1. 基本方針

宗祖伝教大師の立教開宗のご精神を体し、法華一乗の妙旨を根本とし、正法興隆、人類救済の聖業に精進する。更に、教区内寺院に属する僧侶及び檀信徒の教化育成に努め、「一隅を照らす運動」を推進し、浄仏国土の建設に寄与する。以上の目的を達成するために下記の重点目標・事業計画を行う。執行に際しては、天台宗宗憲、天台宗宗制、教区条例の規定に準拠し、教区議会に諮り、また諸団体との意思疎通を図り、中央及び他教区との交流を促進し、地方の特性を生かしながら宗務を活性化し適正かつ円滑に処理する。

尚、新型コロナウイルス感染症の対応については、日々変化する感染状況を踏まえ感染予防のため拡大防止策を講じ慎重に事業を執行する。また、教区内宗徒檀信徒の健康と安全の確保、感染拡大防止という観点から考慮し、事業の中止、延期、規模を縮小とすることもある。

2. 重点目標

- ① 祖師先徳鑽仰大法会第二期(平成27年度~令和4年度)
 - ○大法会の期間が新型コロナウイルス感染症の影響により1年延長の令和5年3月末日までとなり、その間に第128回通常教区議会において承認された大法会教区事業の実施に務める。
 - ○新型コロナウイルス感染症の影響により伝教大師 1 2 0 0 年大遠忌教区法要をはじめ記念事業・行事の中止延期が余儀なくされ御祥当年は過ぎましたが、大法会期間が延長された令和 4 年度に感染症拡大の現状を考慮しつつ比叡山大講堂において報恩法要を奉修する。
 - ○総本山延暦寺においては、厚労省・行政等の指導指針に従い感染防止対策を行っていることを踏まえ、この祥縁を機に、新型コロナウイルス感染症拡大の現状を考慮しつつ檀信徒など関係者と充分協議のうえ、檀信徒登叡による天台宗の教義普及に努める。
 - ○特別記念事業である根本中堂大改修の寄付金を幅広く推進する。
- ② 教区宗務所の整備
 - ○第126回通常教区議会において承認された建設資金積立金の収納に努めるとともに宗務所整備検討委員会の協議を継続する。
- ③ 教区部画、寺院について
 - ○平成の市町村合併を踏まえて時代に相応し寺院数住職数の平均した適正な部画について部画再編検討委員会において協議を継続する。
- ④ 法人意識の高揚
 - ○公益法人、宗教法人であることの法律的責任と公共性を自覚し、寺院教会の運営や備付帳簿、提出書類等の適正な処理を徹底するよう 指導に努める。
 - ○天台宗が定める住職研修会への参加履修を薦める。(開催月:6月・9月・12月・3月、会場:延暦寺会館)
- ⑤ 「一隅を照らす運動」の推進
 - ○本年度開催予定の第13回「一隅を照らす運動」群馬大会は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み令和5年度前期に開催する予定でその準備を進める。
 - ○「宗祖大師のご精神を体し、広く社会の精神生活の向上をはかり、浄仏国土を建設する。」という「一隅を照らす運動」の目的を達成するため、教区本部、各寺院支部の組織を充実させ檀信徒を中心とした自主的・積極的な活動を展開する。
 - ○教区本部に包括された諸団体の運動推進のため助成金を適正に交付し、活性化を図る。
- ⑥ 人材の育成
 - ○次代を担う人材の育成のため、教区教学布教法儀研修所の一層の充実を図るとともに、各種研修会を継続的、機能的に開催し、更に、 天台宗が定める教師研修会への参加履修を薦め、宗教者としての意識の高揚と、檀信徒への教化育成のための研鑽を図る。
- ⑦ 寺檀関係の円融化
 - ○和の心をもって、寺檀関係の円融を図りつつ、相互の信頼関係を保ち円満な寺院関係を構築するよう勧める。また、各寺院が適宜に責任役員、寺院総代、檀信徒総代等の会議開催し、問題発生時には解決への早期措置を講じ寺檀間の紛争の絶滅を期することに努める。
- ⑧ 人権啓発への取り組み
 - ○教区人権啓発研修会を開催し、その学習を通して自らの差別意識の解消、地域社会への啓発に努める。
- ○「群馬同宗連」「部落解放同盟」等、人権啓発関係団体と連携し、宗教者として差別戒名、部落差別、ハンセン病差別、子供の人権等 を初めとするあらゆる差別の撤廃運動へ積極的に取り組む。
- ⑨ 天台宗災害補償制度の加入促進
 - ○令和3年12月末現在、教区内寺院256ヶ寺中で(加入寺院174ヶ寺・加入率68.0%、地震保険加入54ヶ寺・加入率21.1%、賠償責任共済加入136ヶ寺・加入率53.1%)が災害補償制度に加入している。(全国総数3,092件 加入総数1,362 加入率44.0%) 更に、無住職寺院並びに兼務住職寺院の加入促進、また非現住の専務住職寺院で建造物などが不慮の災害を受けたとき、これらを迅速に復興することを目的に加入を促進する。
- 3. 事業計画
 - ① 4月15日任期満了に伴う宗議会議員選挙の実施(選挙期日4月11日)
 - ○3月11日告示により日程通り実施する。
 - ② 寺院教会収入額申告
 - ○令和6年度新基準に依る個数での宗費収納に向け、寺院教会収入額申告を実施する。
 - ③ 各種会議等の開催
 - ○教区議会(6月27日通常決算議会・3月通常予算議会) ○主事会議(4月21日・12月・適宜)
 - ○各種委員会(教区議会予算委員会・教区議会決算委員会・寺院教会対策委員会・無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会・ 人権啓発委員会・地方選挙管理委員会・名誉住職推薦委員会・教師選考会・教学布教法儀研修所運営委員会・宗務所整備検討委員会・ 部画再編検討委員会 等)
 - ④ 「一隅を照らす運動」の推進

- ○教区関連諸行事の立案と実施 ○理事会(6月27日決算理事会・3月予算理事会)の開催
- ○全国一斉托鉢の実施 12月初旬 (各部寺院・檀信徒会・伝道師会・地区仏教会等との共催)
- ⑤ 教区主催研修会の実施
 - ○月例研修会 年12回・修了記念法要(教区教学布教法儀研修所との共催)
 - ○夏期特別研修会 7月25日~26日(教区教学布教法儀研修所との共催)
 - ○秋期特別研修会 期日未定(教区教学布教法儀研修所との共催) ○布教教学研修会 期日未定(教区布教師会との共催)
 - ○第46回伝道師補任祖山研修会 期日未定(総本山と協議中、教区伝道師会連盟との共催)
- ⑥ 一宗主催事業への積極的参加
 - ○第57回天台青少年比叡山の集い 8月2日~5日(内容未定)
 - ○第35回宗教サミットへの参加 8月4日 ○第50回天台宗檀信徒祖山参拝研修会 期日未定(帰路教区研修)
- ⑦ 各種団体主催事業への参加
- ○天台宗布教師会関東信越地区協議会研修会 新型コロナウイルス感染予防対策により中止
- ⑧ 人権啓発関係事業への参加

 - ○一宗主催の中央研修会・委員会・公開講座 等 ○群馬同宗連主催の総会・研修会・現地学習会 等
 - ○部落解放同盟主催の研修会 全国・東日本・県内 等
- ⑨ 宗務所開所日、開所時間について
 - ○月曜日・木曜日の開所日が祝祭日・振替休日の場合は翌日に開所し、開所時間は午前9時30分より午後4時30分までとする。